【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第64期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	日建工学株式会社
【英訳名】	NIKKEN KOGAKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　皆川　曜児
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目１０番１号
【電話番号】	03－3344－6811（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長　　相田　和也
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目１０番１号
【電話番号】	03－3344－6811（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長　　相田　和也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第63期 中間連結会計期間	第64期 中間連結会計期間	第63期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（千円）	2,686,352	2,541,996	6,211,443
経常利益	（千円）	88,874	308,275	437,751
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（千円）	46,883	195,648	281,017
中間包括利益又は包括利益	（千円）	128,888	312,890	393,532
純資産額	（千円）	4,672,511	5,195,080	4,937,639
総資産額	（千円）	6,305,771	6,495,755	6,358,198
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	25.73	107.36	154.22
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	74.0	79.8	77.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	56,688	344,481	227,785
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△48,806	△124,021	△204,012
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△159,171	△105,525	△209,350
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	2,584,216	2,664,792	2,549,864

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が進み、景気の緩やかな回復が継続しましたが、物価上昇とエネルギー価格の高止まりに加えて金融資本市場の変動等が懸念され、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

建設業界におきましては、公共投資は底堅く推移しておりますが、労務費、建設資材価格の上昇や雇用需給の逼迫により、引き続き厳しい経営環境となりました。

このような経営環境のもと災害復旧事業が漸減しているなかで、当社グループは、公共土木施設の強靭化へ向けた製品展開と利益向上への取り組みを行い、併せて効率化施策を継続実施した結果、当中間連結会計期間における売上高は、2,541百万円（前年同期比5.4%減）、営業利益は175百万円（前年同期比254.1%増）を計上し、経常利益は308百万円（前年同期比246.9%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は195百万円（前年同期比317.3%増）となりました。

セグメントの業績の概況

型枠貸与事業

消波根固ブロックを使用する災害復旧事業及び改修事業は低調に推移するものの、当該期間における契約現場における消波根固ブロックの製作量が前中間連結会計期間に比べ増加したことから、売上高は844百万円（前年同期比17.4%増）となり、営業利益は76百万円（前年同期比は1百万円の営業損失）となりました。

製品販売事業

河川用護岸ブロックおよび土木シート製品の出荷が前中間連結会計期間に比べ減少傾向で推移し、売上高は1,697百万円（前年同期比13.7%減）となりましたが、利益率が改善し営業利益は99百万円（前年同期比95.3%増）となりました。

財政状態に関する説明

資産、負債および純資産の状況

①資産

当中間連結会計期間末における総資産は6,495百万円となり、前連結会計年度末比137百万円の増加となりました。

その主な要因は、現金及び預金の増加114百万円、受取手形及び売掛金の減少183百万円、有価証券及び投資有価証券の増加187百万円等によるものであります。

②負債

当中間連結会計期間末における負債は1,300百万円となり、前連結会計年度末比119百万円の減少となりました。

その主な要因は、支払手形及び買掛金の減少258百万円、電子記録債務の増加60百万円、繰延税金負債の増加64百万円等によるものであります。

③純資産

当中間連結会計期間末における純資産は5,195百万円となり、前連結会計年度末比257百万円の増加となりました。

その主な要因は、その他有価証券評価差額金の増加118百万円、利益剰余金の増加139百万円等によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下資金といいます。)は、前連結会計年度末に比べ、114百万円増加し、2,664百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況については、次のとおりであります。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により得られた資金は344百万円(前年同期は56百万円の収入)でした。主に税金等調整前中間純利益308百万円、売上債権の減少287百万円(収入)、仕入債務の減少190百万円(支出)によるものであります。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により支出した資金は124百万円(前年同期は48百万円の支出)でした。主に有形固定資産の取得による支出128百万円等によるものであります。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により支出した資金は105百万円(前年同期は159百万円の支出)でした。主に長期借入金の返済による支出38百万円、配当金の支払額55百万円によるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当中間連結会計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、53百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	3,899,700
計	3,899,700

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,862,254	1,862,254	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	1,862,254	1,862,254	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	1,862,254	―	1,004,427	―	541,691

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（百株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
技研ホールディングス株式会社	東京都千代田区神田東松下町17番地	3,123	16.78
光通信ＫＫ投資事業有限責任組合無限責任組合員光通信株式会社	東京都豊島区西池袋１丁目４番10号	1,198	6.44
菊池恵理香	東京都杉並区	1,128	6.06
株式会社ナガワ	東京都千代田区丸の内１丁目４番１号	1,101	5.92
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番12号	844	4.54
日本国土開発株式会社	東京都港区虎ノ門４丁目３番13号	616	3.31
日本生命保険相互会社（常任代理人　日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号(東京都港区赤坂１丁目８番１号)	576	3.10
今井正利	岐阜県多治見市	557	2.99
フリージア・マクロス株式会社	東京都千代田区神田東松下町17番地	515	2.77
山形新興株式会社	山形県西置賜郡白鷹町佐野原638-2	304	1.63
計	―	9,963	53.55

(注) １．上記の発行済株式より除く自己株式には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式（38,346株）は含まれておりません。

２．2026年2月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、フリージア・マクロス株式会社及びその共同保有者(技研ホールディングス株式会社)が、2026年2月10日現在で363,800株保有している旨記載されております。
なお、大量保有報告書に係る変更報告書に記載の所有株式数は上記の通りであります。

３．2026年６月５日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、光通信株式会社が2026年５月29日現在で無限責任組合員である光通信KK投資事業有限責任組合の株式数1,167百株を合算した1,353百株保有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式に基づき記載しております。
なお、その大量保有報告書に係る変更報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（百株）	株券等保有割合（%）
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋１丁目４番10号	1,353	7.27

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,400	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,841,800	18,418	―
単元未満株式	普通株式 19,054	―	１単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,862,254	―	―
総株主の議決権	―	18,418	―

（注）　「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が 115株（議決権１個）及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式 38,346株(議決権 383個)を含めております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 日建工学株式会社	東京都新宿区西新宿 ６丁目10番１号	1,400	―	1,400	0.08
計	―	1,400	―	1,400	0.08

(注)従業員向け株式交付信託が保有する当社株式は、上記の自己保有株式には含めておりません。

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間において、役員の異動はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,549,864	2,664,792
受取手形及び売掛金	868,091	684,846
電子記録債権	673,636	592,963
有価証券	―	60,000
商品及び製品	134,671	144,501
原材料及び貯蔵品	6,189	6,090
短期貸付金	8,000	8,000
その他	75,799	120,425
貸倒引当金	△20,047	△20,081
流動資産合計	4,296,206	4,261,538
固定資産		
有形固定資産		
リース資産（純額）	78,289	86,758
その他（純額）	199,451	231,611
有形固定資産合計	277,740	318,369
無形固定資産	15,000	14,254
投資その他の資産		
投資有価証券	1,190,537	1,318,365
退職給付に係る資産	15,770	16,301
保険積立金	498,463	503,851
繰延税金資産	1,446	―
その他	203,734	203,775
貸倒引当金	△140,700	△140,700
投資その他の資産合計	1,769,250	1,901,592
固定資産合計	2,061,991	2,234,217
資産合計	6,358,198	6,495,755
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	535,974	277,253
電子記録債務	61,240	121,663
１年内返済予定の長期借入金	75,000	54,500
未払金	91,580	94,989
リース債務	26,388	34,807
契約負債	―	11,434
未払法人税等	92,739	122,017
その他	156,139	152,167
流動負債合計	1,039,063	868,833
固定負債		
長期借入金	17,500	―
リース債務	57,659	58,060
繰延税金負債	171,706	235,807
退職給付に係る負債	91,856	94,798
株式給付引当金	9,759	11,840
その他	33,013	31,334
固定負債合計	381,494	431,841
負債合計	1,420,558	1,300,674

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,004,427	1,004,427
資本剰余金	541,691	541,691
利益剰余金	3,126,931	3,266,750
自己株式	△66,065	△65,686
株主資本合計	4,606,984	4,747,183
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	320,465	438,910
その他の包括利益累計額合計	320,465	438,910
非支配株主持分	10,189	8,986
純資産合計	4,937,639	5,195,080
負債純資産合計	6,358,198	6,495,755

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	2,686,352	2,541,996
売上原価	1,936,683	1,659,094
売上総利益	749,669	882,902
販売費及び一般管理費	※ 700,017	※ 707,108
営業利益	49,651	175,793
営業外収益		
受取利息	1,664	2,197
受取配当金	17,985	23,444
棚卸資産処分益	194	89,058
貸倒引当金戻入額	19	―
助成金収入	16,343	16,842
その他	4,479	2,283
営業外収益合計	40,687	133,826
営業外費用		
支払利息	1,439	1,334
為替差損	18	6
その他	7	4
営業外費用合計	1,465	1,344
経常利益	88,874	308,275
特別損失		
固定資産売却損	1,207	―
特別損失合計	1,207	―
税金等調整前中間純利益	87,666	308,275
法人税、住民税及び事業税	32,683	117,664
法人税等調整額	7,520	△3,834
法人税等合計	40,204	113,829
中間純利益	47,462	194,445
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に帰属する中間純損失（△）	578	△1,202
親会社株主に帰属する中間純利益	46,883	195,648

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	47,462	194,445
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	81,425	118,445
その他の包括利益合計	81,425	118,445
中間包括利益	128,888	312,890
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	128,309	314,093
非支配株主に係る中間包括利益	578	△1,202

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	87,666	308,275
減価償却費	59,295	68,456
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△19	34
株式給付引当金の増減額（△は減少）	2,414	2,080
退職給付に係る資産又は負債の増減額	△17,852	2,410
受取利息及び受取配当金	△19,650	△25,641
支払利息	1,439	1,334
為替差損益（△は益）	18	6
固定資産売却損益（△は益）	1,207	－
売上債権の増減額（△は増加）	231,486	287,274
棚卸資産の増減額（△は増加）	△19,784	△9,729
仕入債務の増減額（△は減少）	△147,169	△190,507
契約負債の増減額（△は減少）	△11,330	11,434
未払又は未収消費税等の増減額	△27,340	4,627
その他	△34,538	△52,193
小計	105,844	407,862
利息及び配当金の受取額	20,242	26,127
利息の支払額	△1,443	△1,343
法人税等の支払額	△73,863	△88,164
法人税等の還付額	5,909	－
営業活動によるキャッシュ・フロー	56,688	344,481
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△39,368	△128,256
有形固定資産の売却による収入	92	－
保険積立金の解約による収入	－	10,005
その他	△9,530	△5,769
投資活動によるキャッシュ・フロー	△48,806	△124,021
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△88,000	△38,000
自己株式の取得による支出	△466	△260
自己株式の処分による収入	201	508
配当金の支払額	△55,271	△55,420
リース債務の返済による支出	△15,636	△12,353
財務活動によるキャッシュ・フロー	△159,171	△105,525
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△6
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△151,289	114,927
現金及び現金同等物の期首残高	2,735,505	2,549,864
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 2,584,216	※ 2,664,792

【注記事項】

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（追加情報）

（従業員向け株式交付信託）

当社は、2024年２月26日開催の取締役会決議に基づき、当社及び当社グループ会社の従業員（以下「従業員」といいます。）を対象とする株式交付制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年３月26日）に準じております。

(１)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託（以下「本信託」といいます。）を設定し、本信託が当社普通株式（以下「当社株式」といいます。）の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付する制度であります。

(２)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は64,178千円、株式数は38,732株であります。また、当中間連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額は63,539千円、株式数は38,346株であります。

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給料及び手当	302,526千円	300,220千円
旅費交通費	56,319千円	56,891千円
退職給付費用	15,764千円	7,084千円
株式給付引当金繰入額	2,465千円	2,388千円

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	2,584,216千円	2,664,792千円
現金及び現金同等物	2,584,216千円	2,664,792千円

（株主資本等関係）

Ⅰ 前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月26日定時株主総会	普通株式	55,840	30	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金

(注)2025年６月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1,176千円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

Ⅱ 当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日定時株主総会	普通株式	55,829	30	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

(注)2026年６月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1,161千円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	型枠貸与事業	製品販売事業	
売上高			
外部顧客への売上高	719,436	1,966,916	2,686,352
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－
計	719,436	1,966,916	2,686,352
セグメント利益	△1,232	50,884	49,651

２．報告セグメントの利益金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

損益	金額
報告セグメント計	49,651
セグメント間取引消去	－
中間連結損益計算書の営業利益	49,651

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	型枠貸与事業	製品販売事業	
売上高			
外部顧客への売上高	844,972	1,697,024	2,541,996
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－
計	844,972	1,697,024	2,541,996
セグメント利益	76,394	99,398	175,793

２．報告セグメントの利益金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

損益	金額
報告セグメント計	175,793
セグメント間取引消去	－
中間連結損益計算書の営業利益	175,793

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	型枠貸与事業	製品販売事業	
一時点で移転される財	4,624	1,966,916	1,971,540
一定の期間にわたり移転される財	714,812	－	714,812
顧客との契約から生じる収益	719,436	1,966,916	2,686,352
その他の収益	－	－	－
外部顧客への売上高	719,436	1,966,916	2,686,352

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	型枠貸与事業	製品販売事業	
一時点で移転される財	－	1,697,024	1,697,024
一定の期間にわたり移転される財	844,972	－	844,972
顧客との契約から生じる収益	844,972	1,697,024	2,541,996
その他の収益	－	－	－
外部顧客への売上高	844,972	1,697,024	2,541,996

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	25円73銭	107円36銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	46,883	195,648
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	46,883	195,648
普通株式の期中平均株式数（株）	1,822,074	1,822,369

(注) １．潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．当社は「従業員向け株式交付信託」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、１株当たり中間純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めております。

また、１株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当中間連結会計期間において、38,505株（前中間連結会計期間は39,171株）であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

日建工学株式会社
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　島　津　慎一郎

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　江　口　慎太郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日建工学株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日建工学株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　1．上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。